

2019年12月20日

株式会社カイカ

## ブロックチェーン技術を活用した 出版コンテンツの総合的な権利処理基盤を開発

この度、株式会社カイカ（本社：東京都目黒区、代表取締役：鈴木 伸、以下「カイカ」）は、株式会社実業之日本社（登記上の表記は「実業之日本社」、本社：東京都港区、代表取締役社長 岩野裕一）とともに、「出版コンテンツの総合的な権利処理基盤の構築に向けた実証実験」を行うためのシステムを開発致しました。

本システムは本年7月、経済産業省が所管する平成30年度補正予算「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金（J-LOD）」のうち、「ブロックチェーン技術を活用したコンテンツの流通に関するシステムの開発・実証に関する補助事業」として実業之日本社が選出されたもので、カイカはこれまで技術協力・システム開発を行ってまいりました。

このたび、本システムの第1フェーズをリリースし、12月20日から約2ヵ月間、出版コンテンツの海賊版防止を目的とした実証実験を行うこととなりました。この実証実験には複数の出版社が参加し、出版業の基盤となる「著者（著作権者）と出版社の合意」、すなわち「出版契約（著作物利用許諾契約）」においてなされた合意内容と契約の存在を、データの改ざん不能というブロックチェーンの特性と電子署名技術を組み合わせた分散型プラットフォームに記録することで、契約の真正性を担保します。さらに、分散型プラットフォームの情報を電子書店のサーバーに接続し、真正な契約に基づき公開・販売されているコンテンツに「正規版である」旨の電子的な表示を行うことで、利用者の遵法意識を高め、健全な出版コンテンツの流通を促すことを目的としています。

本システムは、これまで困難であった「著作権や出版権の管理」を、ブロックチェーンの特性を活かして実現するものであり、将来的には電子契約（スマートコントラクト）や暗号資産（仮想通貨）による決済なども可能な「分散型著作権処理基盤」も実現可能と考えております。

カイカはかねてよりブロックチェーン技術に注目し、様々な業種の企業からブロックチェーン実証実験のシステムサポートを受託し、また実サービスへの適用を行ってまいりました。自社においても仮想通貨交換所システムの開発・保守・運用及び外販を行い、ブロックチェーンを利用したプラットフォーム事業を展開しております。また、BCCC（一般社団法人ブロックチェーン推進協会）の発起メンバーとして参画するなど、ブロックチェーン技術の幅広い普及を推進してまいりました。

今後も、これまでに培った技術力を活かし、様々な事業領域でブロックチェーン技術を応用したプラットフォームの開発を行ってまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
株式会社カイカ  
TEL 03-5657-3000